

第1章 在宅ワークへのアプローチ

1 在宅ワークってどんなもの？

在宅ワークとは、パソコンなどを使って、請負契約に基づき、サービスの提供などを行う在宅での仕事をいいます。

請負契約とは、当事者の一方が、仕事を完成することを約束し、相手方が、仕事の結果に対して報酬を支払う約束をする契約です。



在宅ワーカーは、個人事業主です。会社員とは違います。

- 例えば、
- 雇用保険の被保険者ではありません。
 - 確定申告を行う義務があります。
 - 通常、国民年金、国民健康保険に加入します。

在宅ワークの発注者と在宅ワーカーの関係は、雇用主と会社員との関係に似ている点があります。

- 例えば、
- 仕事が途切れると、生活に大きな影響が生じることがあります。
 - 発注者とトラブルが起きた場合、「仕事を発注してもらおう」という立場上、交渉が難しい場合があります。
 - 一人では仕事はできません。コミュニケーション能力や人脈が必要です。

在宅ワークの業務内容はさまざまです。

例えば、次のような業務があります。

文書入力

テープ起こし

データ入力

ホームページ作成

設計・製図

デザイン

DTP※

プログラミング

翻訳

システム設計

※DTPとは、雑誌、書籍などの印刷物のデザイン、フォーマット作成などのことをいいます。

2 在宅ワークの実態

平成24年度厚生労働省委託事業「在宅就業調査報告書」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱）より
※在宅ワーカー数については、平成20年度厚生労働省委託事業「在宅就業調査報告書」
（財）社会経済生産性本部）より

全国にはどのぐらいの在宅ワーカーがいるのでしょうか。

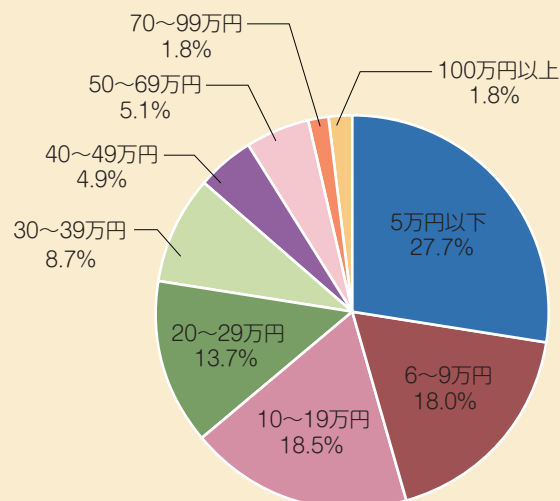
2008年時点の在宅ワーカーの数は、**123万5千人**と推計されています。

その内訳は、専業で在宅ワークを行う人が87万2千人、
副業で在宅ワークを行う人が36万3千人です。

在宅ワークでどのぐらいの収入が得られるのですか。

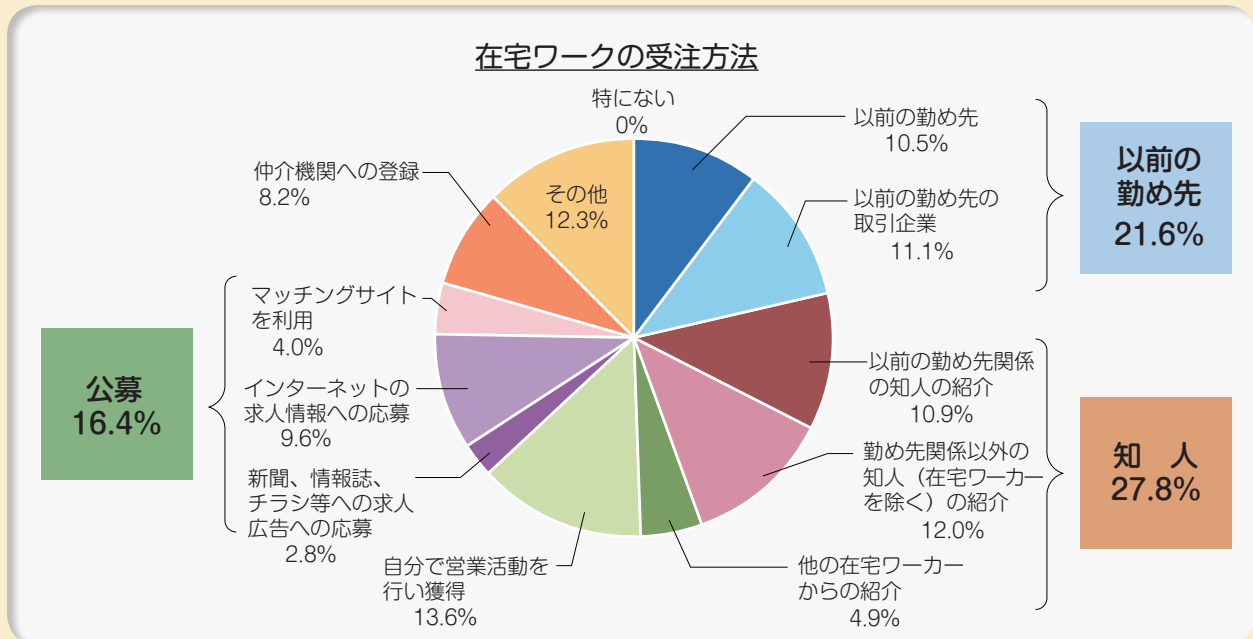
在宅ワークの仕事による平均的な月収（1ヵ月あたりの手取り）については、「5万円以下」が最も多く（27.7%）、次いで「10～19万円」（18.5%）、「6～9万円」（18.0%）であり、9万円以下で45.7%となっています。

過去1年間における在宅ワークの仕事による平均的な月収
（1ヵ月あたりの手取り）



在宅ワークの仕事はどのように見つけるのでしょうか。

在宅ワーカーに在宅ワークをどのような経路で引き受けたか尋ねたところ、「知人の紹介」関係が最も多く、「以前の勤め先」関係、「公募」が続きました。



在宅ワークをする際、どのようなトラブルが起こることがありますか。

在宅ワーカーに、過去1年間に経験した依頼主とのトラブルの内容について聞いたところ、「(デザインの変更など) 仕事内容の一方的な変更」が最も多く、次いで「報酬の支払い遅延」、「不当に低い報酬額の決定」となっています。

一度トラブルになると、交渉に時間を取られるし、場合によっては取引がなくなってしまうかもしれません。

次のページから紹介している、在宅ワークの仕事の流れや契約上の注意点、先輩ワーカーからのメッセージなどを参考にして、在宅ワーカーとしてのチカラをつけましょう！

